

いわき市医療センター 障がい者活躍推進計画

機関名	いわき市医療センター
任命権者	いわき市病院事業管理者
計画期間	令和4年11月1日～令和9年3月31日
いわき市医療センターにおける障がい者雇用に関する課題	<p>当センターでは、法定雇用率を達成するため、積極的な採用活動を行っているところです。</p> <p>障がい者雇用に係る各職場の理解促進を図るとともに、職業生活相談員の配置をはじめとした支援体制の充実を図り、働きやすい職場環境づくりを進めていく必要があります。</p>
目標	
① 採用に関する目標	<p>毎年6月1日時点において、法定雇用率以上を達成できるよう、障がい者の採用に積極的に取り組みます。</p> <p>(評価方法)</p> <p>雇用率については、各年の任免状況通報により、把握・進捗管理します。</p>
② 定着に関する目標	<p>不本意な離職を極力生じないように努めます。</p> <p>(評価方法)</p> <p>毎年の任免状況通報のタイミングで、人事記録等を元に、前年度退職者の状況を把握、進捗管理を行います。</p>
③ キャリア形成に関する目標	<p>【障がいのある職員が担当する職務の拡大】</p> <p>新たな職域を開拓します。</p>
取組内容	
1 障がい者の活躍を推進する体制整備	
(1) 組織面	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者雇用推進者として、事務局長を選任します。 ○ 障害者職業生活相談員の選任義務の有無に関わらず、障がいのある職員の相談窓口を総務課内に設置します。 ○ 障害者職業生活相談員の選任義務が生じた場合には、3か月以内に選任するとともに、当該選任しようとする者が資格要件を満たさない場合には、労働局が開催する公務部門向け障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させます。
(2) 人材面	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障がいのある職員が配属されている所属の職員を中心に、各行政機関が実施する障がい者雇用等に関する講座・研修会を広く受講させます。

2 障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出	
	○ 新規採用又は部署移動の際に、面談を行い、障がいのある職員と業務の適切なマッチングができているのか点検を行い、必要に応じて検討を行います。
3 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	
(1) 職務環境	○ 基礎的環境を整備するとともに、障がいのある職員の要望の把握に努めます。 ○ 新規に採用した障がいのある職員については定期的に面談により必要な配慮等を把握し、継続的に必要な措置を講じます。
(2) 募集・採用	○ 障がい特性に配慮した選考方法や職務の選定を工夫し、知的障がい者、精神障がい者及び重度障がい者の積極的な採用に努めます。
(3) 働き方	○ 年次休暇や病気休暇など、各種休暇の利用を促進します。
(4) キャリア形成	○ 本人の希望等も踏まえつつ、実務研修や向上研修等の受講機会の確保に努めます。
(5) その他の人事管理	○ 必要に応じて随時面談の実施等を通じて状況把握や体調配慮を行う。障がいのある職員からの要望を踏まえ、障がいの特性に配慮した職場環境づくりを推進します。
4 その他	
	○ 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障がい者の活躍の場の拡大を推進します。